

第2章

実施すべき対応 『初動期』

✓ 初動期 (地震発生当日) の混乱状態の中で
行う対応です。



目次

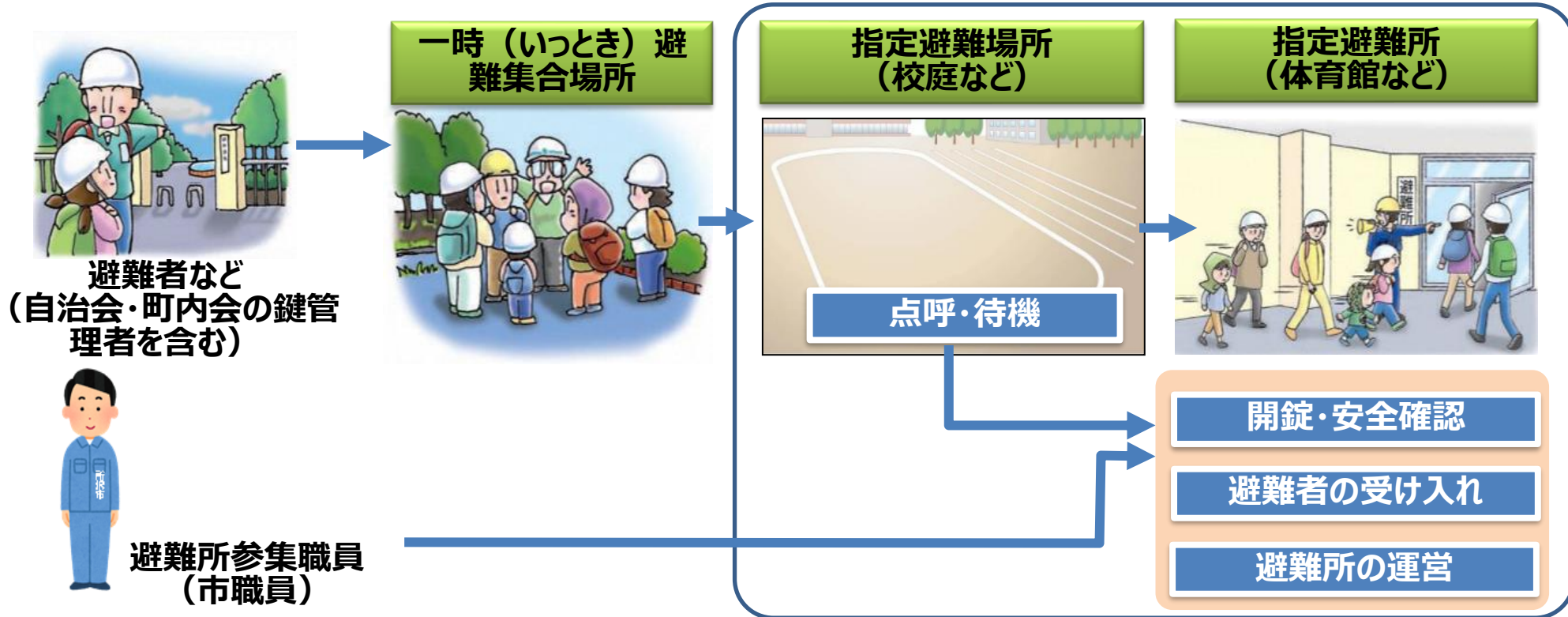
- 1 初動期とは
 - 2 避難開始後の流れ（自宅から避難所へ）
 - 3 避難所到着時の行動
-

1 初動期とは

項目	内容
① 初動期とは	<p>☆地震発生当日 地震等の災害発生直後の混乱状態の中で、避難所を開設・運営するために必要な業務を行う期間です。</p>
② 対応する主体	<p>➤ <u>避難所の運営は、市職員が主導し、避難者の協力を得ながら実施</u>します。 ※市職員が不在で、かつ緊急の場合には避難者が協力しあって、運営します。</p> <p>➤ 設備の使用等については、施設管理者の判断を仰ぐ必要があります。</p>
③ 留意点	<p>➤ 各対応は、最低2人1組で実施します（お互いにフォローし合う）。</p> <p>➤ 「災害時学校運営マニュアル」等が既にある場合は、そのマニュアルにも沿いながら施設管理者、市職員、避難者が共同で業務を遂行します。</p>

2 避難開始後の流れ（自宅から避難所へ）

- 避難所の近隣に居住する市職員を「参集職員」として選任し、門扉・屋内運動場・備蓄倉庫の鍵を貸与しています。
- また、地元の自治会・町内会にも同様の鍵を貸与しています。
- 地震発生時等には、参集職員や地元の自治会・町内会でいち早く避難所に駆けつけた方が施設の門扉等を開錠します。
- 避難所への避難の流れは以下のとおりです。



避難場所・避難所の違い

<p>一時（いつとき） 避難集合場所</p>	<p>住民同士が一緒に指定避難場所に避難するために<u>一時的に集合する場所</u>で ➡<u>公園や広場、駐車場、空き地などの身近にある広場</u></p>
<p>指定避難場所</p>	<p>集合した人々の安全が確保される（一時的に滞在する）ための<u>屋外のオープンスペース</u> ➡<u>学校のグラウンドや一部の公園等</u></p>
<p>指定避難所</p>	<p>被害を受けた方や現に被害を受けるおそれのある方など避難してきた住民を一時的に受け入れる建物。 ➡市内各小・中・高等学校及び大学の<u>体育館並びに市民体育館等</u> ➡指定避難場所の避難者の状況や地域の被害状況を踏まえながら、市災害対策本部で避難所の開設を判断</p>

3 避難所到着時の行動

➤ 対応の詳細は、各活動シートに基づいて行います。

①待機の呼びかけ	初動期_活動シートA
②施設の安全確認	初動期_活動シートB
③居住スペースの整理	初動期_活動シートC
④避難者数の把握	初動期_活動シートD
⑤避難所トイレの確保	初動期_活動シートE
⑥避難所での要配慮者への対応	初動期_活動シートF
⑦ペット連れ避難者への対応	初動期_活動シートG
⑧状況や開設の報告	初動期_活動シートH
⑨水の確保	初動期_活動シートI

➤ 様式を用いて、活動漏れがないかも確認します

* 様式 1「避難所開設チェックリスト」